

令和5年度いたばし環境アクションポイント事業 参加者の皆さまへ

この度は、いたばし環境アクションポイント事業にご参加いただき、誠にありがとうございます。
今後の流れについてご案内いたします。

送付書類

参加者の皆さまへ次の書類を送付しています。

●ご案内（本書類）

今後の流れや必要書類等についてご案内していますのでご確認ください。

●参加登録通知書

参加登録したことをお知らせするものですので、事業終了時まで、必ずお手元に保管してください。

●結果報告書

省エネ行動の結果を報告していただく様式です。

結果報告の際に必要な事項を記入し、検針票などを添付してご提出ください。

★結果報告書を提出した方全員に参加ポイントを差上げます。

電気・ガスの削減ができなかった方にもポイント付与しますので、結果報告書とアンケートの提出をお願いします。

●板橋かたつむり運動スタンプカード（家庭のみ）

「フードドライブ（食品提供）、食べきりチャレンジ運動（協力店利用）、いたばしショップ（家具購入）」を行った際のスタンプカードです。

●食による地産地消レポート（家庭のみ）

「家庭菜園や農業体験等」を行った際に提出していただくレポートです。

●アンケート

本事業について皆さまのご意見を是非お聞かせください。

※オプションメニュー関連書類やアンケートは結果報告書とあわせてご提出ください。



（詳細は STEP2- 3 参照）

STEP 1 省エネ行動にチャレンジ

1. 省エネ行動に取り組みましょう

次の例を参考に省エネ行動に取り組み電気・ガスの使用量を削減しましょう。

| 省エネ行動の例 | | | 省エネ効果（年間） | | | |
|--------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------|--------|
| | | | 使用量 | ¥ | CO ₂ | |
| <input type="checkbox"/> | 冷房時の室温は 28℃を目安にする |  | 30.2kWh | 1,060 円 | 14.8kg | |
| <input type="checkbox"/> | エアコン（冷房）の使用時間を 1 日 1 時間減らす |  | 18.8kWh | 660 円 | 9.2kg | |
| <input type="checkbox"/> | 暖房時の室温は 20℃を目安にする | エアコン |  | 53.1kWh | 1,860 円 | 26.0kg |
| | | ガスファンヒーター |  | 8.2m ³ | 1,920 円 | 17.8kg |
| <input type="checkbox"/> | 暖房器具の使用時間を 1 日 1 時間減らす | エアコン |  | 40.7kWh | 1,430 円 | 19.9kg |
| | | ガスファンヒーター |  | 12.7m ³ | 2,980 円 | 27.6kg |
| <input type="checkbox"/> | 電気カーペットの設定温度は「強」から「中」にする |  | 186.0kWh | 6,530 円 | 91.0kg | |
| <input type="checkbox"/> | テレビをつけている時間を 1 日 1 時間減らす |  | 16.8kWh | 590 円 | 8.2kg | |
| <input type="checkbox"/> | モップや雑巾を使って掃除機をかける時間を減らす |  | 16.4kWh | 580 円 | 8.0kg | |
| <input type="checkbox"/> | パソコンを使う時間を 1 日 1 時間減らす | デスクトップ |  | 31.6kWh | 1,110 円 | 15.5kg |
| | | ノート |  | 5.5kWh | 190 円 | 2.7kg |
| <input type="checkbox"/> | 白熱電球を LED 電球に交換する |  | 92.0kWh | 3,230 円 | 45.0kg | |
| <input type="checkbox"/> | 冷蔵庫は季節に合わせて設定温度を調節する |  | 61.7kWh | 2,170 円 | 30.2kg | |
| <input type="checkbox"/> | 食器を洗う時は低温に設定する |  | 8.8m ³ | 2,060 円 | 19.1kg | |
| <input type="checkbox"/> | 食器洗いのお湯の量を減らす |  | 8.2m ³ | 2,990 円 <small>水道の削減分含む</small> | 20.9kg | |
| <input type="checkbox"/> | こまめにシャワーを止める |  | 12.8m ³ | 4,000 円 <small>水道の削減分含む</small> | 30.7kg | |
| <input type="checkbox"/> | お風呂は間隔をあけずに続けて入る |  | 38.2m ³ | 8,960 円 | 82.9kg | |
| <input type="checkbox"/> | 衣類乾燥機は、自然乾燥と併用して使う |  | 394.6kWh | 13,850 円 | 193.0kg | |
| <input type="checkbox"/> | 使わない時は、電気便座のふたを閉める |  | 34.9kWh | 1,220 円 | 17.1kg | |

 電気  ガス

「2023 家庭の省エネハンドブック」（東京都）より一部抜粋

その他の事業所等の省エネ行動については区 H P でもご案内をしていますので参考にしてください。

2. 取組期間

省エネ行動については、8月（または9月）、10月、12月の3か月間が対象となります。

各月の取組期間は検針票における電気・ガスの「使用期間」となりますので事前にご確認ください。使用期間は参加者により異なりますが、それ以外の期間についても是非省エネに取り組みましょう。

3. 検針票などにおける「月」の考え方

電気・ガスの「使用期間」に8月または9月、10月、12月に属する日が、1日以上含まれている必要があります。前年と本年の検針票を比較する場合は、原則として15日以上使用期間が重なっている必要があります。

【東京ガスと電気の契約をされている方へ】

東京ガスと電気の契約をされている場合、例えば12月分と記載されていても、「使用期間」に12月を含まない場合がありますので、ご確認のうえ、「使用期間」に必要な月が含まれている検針票をご提出ください。

A ご使用量のお知らせ(検針票)

1年12月分 17,183円

請求予定金額

1 1年12月分

2 東京 太郎

3 お客さま番号 1001-001-0020

4 ガス料金合計 4,914円

5 電気料金合計 11,462円

6 その他料金合計 807円

7 12月13日

B ガス契約明細

1 ガス契約明細 13A 45kgタイプ

2 供給地点特定番号 001-0001-0010-0100-20

3 ガス料金合計 4,914円

4 ガス検針日(日数) 12月5日(28日)

5 ご使用期間 11月8日~12月5日

6 次回ガス検針予定日 1月9日

C 電気契約明細

1 電気契約明細 40A

2 電気料金合計 11,462円

3 電気検針日(日数) 11月12日(32日)

4 ご使用期間 10月11日~11月11日

5 前月使用量 376kWh(30日)

6 前々月使用量 385kWh(30日)

検針票上は12月分と記載されていますが、12月の日付が1日も含まれておらず、10月または11月分として扱われます。このような場合は使用期間に12月を含む検針票（翌月または翌々月分）の提出が必要となります。

1年12月分

電気検針日(日数) 11月12日(32日)

ご使用期間 10月11日~11月11日

4. 電気・ガス使用量などの記録

結果報告の際は前年と本年の電気・ガスの使用量がわかる検針票など（電気・ガス会社のWeb画面を印刷したもので可）が必要となりますので、省エネ行動に取り組んだ月の検針票などを保管したり、事前に確認しておきましょう。

STEP 2 結果報告

次の書類を令和6年2月16日（金）までに、ご持参、郵送または電子申請にてご提出ください。
電子申請フォームは後日、区ホームページにて公開します。

※書類は全てコピーでも可です。

1. 結果報告書

住所・氏名・電話番号、電気・ガスの使用量、区内共通商品券等の受取方法（家庭の場合は、いたばし Pay によるポイント付与を選択することもできます）、取り組んだオプションメニューなどを記載してください。

※検針票などと比較し、記載数値が異なる場合は区が参加者に確認、数値を訂正する場合があります。

※区内共通商品券等の受取方法は参加登録時にご希望を伺っていますが、変更しても構いません。

※結果報告書の提出後の書類の差し替えや追加などは、区から提出を求めた場合を除いてできないのでご注意ください。

また、その場合は、区が指定する期日までにご提出ください。期日までにご提出いただけない場合は、それまでの提出書類をもって審査いたします。

※ご報告いただいた内容は本事業にのみ使用させていただきます。

【いたばし Pay を希望される場合のアカウントナンバーの確認方法】



いたばし Pay のアプリ内のマイページで表示される 16 桁の数字がアカウントナンバーになります。

結果報告書にはアカウントナンバーとその数字のフリガナをお間違えないよう記入してください。

(例)

イチニサンヨン ゴロクシチハチ イチニサンヨン ゴロクシチハチ
1 2 3 4 - 5 6 7 8 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8

2. 前年と本年の電気・ガスの使用量がわかるもの(検針票など)

8月（または9月）、10月、12月の3か月分が必要となります。「使用期間」をよくご確認のうえ提出してください。なお、前年・本年ともに板橋区内の同一住所・所在地である必要がありますので、ご注意ください。

また、紙の検針票を失くしてしまった場合は再発行するか、あるいは発行されていない場合は電気・ガス会社のお客様ページなどの Web 画面を印刷したものやその写真でも構いません。

原則として次の項目が記載されている必要があります。

①氏名 ②住所（使用場所） ③使用量 ④使用期間・日数

※同一の電気・ガス会社と契約を継続しており、本年の検針票に前年同月の使用量が記載されている場合は、本年分のみのご提出で構いません。

※電力会社やガス会社の検針票で記載される「〇月分」とは一致しない場合があるのでご注意ください。

※使用量の削減ができなかった場合でもご提出をお願いします。

※前年と本年で使用期間が異なるなど、特別な事情がある場合はご相談ください。

3. オプションメニューに取り組んだことがわかるもの

電気・ガスのいずれかでポイントを獲得できた場合に限り、下記の取組を行うと追加でポイントを獲得できます。

※令和5年4月1日以降の取組に限ります。

(1) 板橋かたつむり運動参加者【家庭・事業所】

次の取組に参加された方が対象となります。家庭の場合は①、②、③合わせて3回、または④に1回、事業所の場合は②または③に取り組むことで板橋かたつむり運動参加者となります。

取り組んだ場合は、本書と同封のスタンプカードや取り組んだことがわかる書類を提出してください。

※スタンプカードについては参加者へお配りする前に取り組んだものについて遡って押印はできませんのでご注意ください。

➡【必要なもの】板橋かたつむり運動スタンプカードなど

① フードドライブ（食品提供）【家庭】

食品提供した際に、会場である地域センターや子ども家庭総合支援センターで確認印を貰ってください。

※コンビニ等の店舗で実施しているフードドライブは対象外です。



フードドライブ

② 食べきりチャレンジ運動（協力店利用者・協力店）【家庭・事業所】

家庭の場合は、協力店を利用した際に、各店舗にて確認印を貰ってください。

事業所の場合は、区で協力店かどうかを確認するため、書類の提出は不要です。

※同一店舗は1回まで。

※12月から1月の間で実施する予定です。詳細については区の資源循環推進課のホームページをご確認ください。



食べきりチャレンジ運動

③ フードシェアリングサービス（利用者・導入店）【家庭・事業所】

Web上のフードシェアリングサービス「いたばし×タバスケ」を利用し、区内で飲食物等を購入した家庭、出品した事業所が対象です。

原則として、家庭の場合は購入日や購入物が分かる書類（Web画面上の購入履歴など）、事業所の場合は出品日や出品物がわかる書類（Web画面上の出品情報など）を提出してください。

※本項目はスタンプカードではございませんので、ご注意ください。

※同一店舗で一度に複数品購入した場合でも1回とカウントします。



いたばし×タバスケ

④ いたぷらショップ（家具購入者）【家庭】

リサイクルプラザのいたぷらショップで「家具」を購入された際（衣類や雑貨は除く）、確認印を貰ってください。



リサイクルプラザ
いたぷらショップ

(2) 省エネ診断等受診者【家庭・事業所】

環境省の家庭エコ診断、東京都や経済産業省の省エネ診断等の受診者が対象です。

➡【必要なもの】省エネ診断書等（表紙・総括・結果概要など）

※簡易なWeb上の診断ツール等は対象外です。

(3) 板橋エコアクション等取組事業者【事業所】

板橋エコアクション2008、ISO14001、エコアクション21のいずれかに取り組んでいる事業者が対象です。

➡【必要なもの】登録証等

※複数に取り組んでいる場合はいずれかに取り組んでいることがわかる書類を提出してください。

※板橋エコアクション2008は前年度分のエコレポートを提出し、認定証または活動確認書が交付されている必要があります。

※ISO14001及びエコアクション21は、原則として結果報告時点で有効期限内である必要があります。

(4) 再エネ 100%電力導入者【家庭・集合住宅共用部・事業所】

太陽光発電など、再生可能エネルギーを利用して発電した CO₂ 排出ゼロの電力の購入者が対象です。

➡【必要なもの】契約している電気事業者名と契約種別・メニュー名などがわかるもの

※電力の契約メニューを指すもので、太陽光発電設備などの設置者ではありません。

※検針票などに記載されている場合は添付の必要はありません。

※前年から引き続き導入している場合も対象となります。

(5) ウォーターサーバー導入者【事業所】

水道直結型のウォーターサーバーを新規に購入またはリース等により導入した事業者が対象です。

➡【必要なもの】新規に購入・リースしたことや製品の仕様・型番がわかるもの（領収書など）

※仕様・型番については領収書などに記載がない場合、製品のラベルなどに記載があればその写真でも構いません。

(6) 環境ボランティア活動者【家庭】

エコポリスセンターにエコライフサポーターまたは登録環境団体として登録し、エコポリスセンターの環境事業でボランティア活動を行った方が対象です。

➡【必要なもの】活動した内容が分かる書類（エコポリスセンターからの案内・通知など）

※登録のみでは対象となりません。実際に活動を行う必要があります。

※インターンシップや職場体験は除きます。



エコポリスセンター
エコライフサポーター等

(7) 食による地産地消取組者【家庭】

家庭菜園または農業体験等により、区内で収穫された食材を利用して地産地消に取り組んだ方が対象です。

➡【必要なもの】食による地産地消レポート

※区内の農業イベント、近隣の農家、保育園などでの収穫体験も含まれます。

※食材を直接購入しただけのものは除きますが、イベント参加料を支払って収穫したものは対象です。

※レポート内容は可能な限り記入してください。（日時や収穫した食材名のみなどレポートとして不十分な場合は取組として認められない場合があります。）

(8) 省エネ家電設置者【家庭】

東京都の東京ゼロエミポイントの対象製品（エアコン、給湯器、冷蔵庫、LED 照明）を新規に購入し設置した方が対象です。（対象製品は東京ゼロエミポイントのホームページから検索できます。）

➡【必要なもの】新規に購入したことや製品の仕様・型番がわかるもの（領収書やレシートなど）

原則として次の項目がわかるものを提出してください。

①領収日 ②購入者名 ③製品名・型番

※各機器ごとにポイントを獲得できますが、各 1 台分となります。

※LED 照明は、置き換え可能で、プラグをコンセントに差し込むだけのものや、電球ランプ、屋外製品は対象外です。

※仕様・型番については領収書などに記載がない場合、製品のラベルなどに記載があればその写真でも構いません。



東京ゼロエミポイント
対象家電



4. アンケート

来年度以降の事業の参考にするため、皆さまのご意見をお聞かせください。

【参考】ポイント獲得表

電気・ガスの削減率に応じてポイントが獲得できます。（削減率は3か月分の日割計算にて算出します。）

基本ポイント（物価高騰対策として昨年度の2倍となっています）

| 種別 | 削減率と獲得ポイント | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 2%以上 4%未満 | 4%以上 6%未満 | 6%以上 10%未満 | 10%以上 |
|  電気 | 1,000ポイント ➔2,000ポイント | 1,500ポイント ➔3,000ポイント | 2,000ポイント ➔4,000ポイント | 2,500ポイント ➔5,000ポイント |
|  ガス | 1,000ポイント ➔2,000ポイント | 1,500ポイント ➔3,000ポイント | 2,000ポイント ➔4,000ポイント | 2,500ポイント ➔5,000ポイント |

結果報告書を提出した方全員が参加ポイントとして500ポイント（いたばしPayによるポイント付与の場合は1,000ポイント）を獲得できます。

オプションポイント

| オプションメニュー | 対象 | | | 獲得ポイント |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| | 家庭部門 | | 事業所部門 | |
| | 家庭 | 集合住宅 共用部 | 事業所 | |
| 板橋かたつむり運動参加者 ①フードドライブ（食品提供者）②食べきりチャレンジ運動（協力店利用者及び協力店） ③フードシェアリングサービス（利用者及び導入店）④いたばしショップ（家具購入者） ①、②、③合わせて3回、または④に1回（事業所は②または③のみ） | ○ | — | ○ (一部) | 500ポイント |
| 省エネ診断等受診者 | ○ | — | ○ | 1,000ポイント |
| 板橋エコアクション等取組事業者 ①～③のいずれか ①板橋エコアクション 2008 ②ISO14001 ③エコアクション 21 | — | — | ○ | 1,000ポイント |
| 再エネ100%電力導入者 | ○ | ○ | ○ | 1,000ポイント |
| ウォーターサーバー導入者 | — | — | ○ | 1,000ポイント |
| 環境ボランティア活動者（エコライフサポーターや登録環境団体） | ○ | — | — | 500ポイント |
| 食による地産地消取組者（家庭菜園や農業体験等） | ○ | — | — | 500ポイント |
| 省エネ家電設置者 ①エアコン ②給湯器 ③冷蔵庫 ④LED照明 | ○ | — | — | エアコン:4,000ポイント 給湯器:4,000ポイント 冷蔵庫:2,000ポイント LED照明:1,000ポイント |

※オプションメニューによるポイントは、電気・ガスのいずれかのポイントを獲得できた場合に限り、追加でポイントを獲得できます。

※令和5年4月1日以降の取組に限ります。

STEP 3 区内共通商品券等の発送

結果報告書などの内容を確認し、電気・ガスの削減率に応じたポイントを付与し、区内共通商品券等に交換して発送いたします。（いたばし Pay を希望した場合は、指定のアカウントナンバーへのポイント付与となります。）

発送予定日：令和6年3月末頃

結果報告書を電子申請される方へ

(1) 申請方法

区ホームページに結果報告書等の様式や申請フォームへのリンクを掲載しますので、そちらからご申請ください。

基本的な情報として住所・氏名・電話番号・メールアドレスなどを入力していただき、必要な書類は全て PDF または画像ファイル（写真等）あるいは、それらを圧縮した ZIP ファイル（1 ファイルあたり 10MB まで）で添付していただきます。

※文字や数字が読み取れるものをご提出ください。（写真の画質などにご注意ください。）

※電子申請の際は板橋かたつむり運動スタンプカードについても画像ファイルとして添付していただいても構いません。

(2) 注意事項

申請完了時に表示される「到達番号」と「問合せ番号」は完了画面を保存するなどして**必ず記録してください**。（結果報告内容に不備があった場合、書類の再提出など申請内容を修正する際に必要となります。）

※参加登録時の番号とは異なりますので、ご注意ください。

申請完了時に次のような表示が出ます。

到達番号：●●●_●●●_●●●_●●●●
問合せ番号：▲▲▲▲▲▲

問合せ・提出先

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

板橋区資源環境部 環境政策課 脱炭素社会推進係

電話：03-3579-2622

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/ondanka/1031763.html>

